

知名町公示第 20 号

知名町公告

地域農業経営基盤強化促進計画を変更したので、農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条第 7 項の規定により公告し、縦覧に供する。

令和 8 年 3 月 16 日

知名町長 今井 力夫



1 地域農業経営基盤強化促進計画（案）を作成した地域

知名地区、屋子母地区、大津勘・徳時地区、住吉地区、正名地区、田皆地区、下城地区、上城地区、新城地区、赤嶺・久志検・竿津地区、余多地区、上平川地区、下平川地区、屋者地区、芦清良地区、黒貫地区、瀬利覚・小米地区

2 縦覧期間 令和 8 年 3 月 16 日～令和 8 年 3 月 30 日まで

3 縦覧場所 知名町役場農林課

4 意見の申立て

計画（案）に対する意見については、別添の意見書を記入の上、知名町役場農林課まで提出してください。

なお、意見書の提出期限は縦覧期間満了の日までとします。